

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 真鍋 彰郭
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 真鍋 彰郭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期連結 累計期間	第45期 第1四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	25,766	27,836	100,333
経常利益 (百万円)	4,328	3,648	11,728
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,818	2,171	7,697
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,868	2,166	7,798
純資産額 (百万円)	67,505	72,956	72,125
総資産額 (百万円)	86,916	93,197	99,488
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	137.28	105.77	374.93
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.7	78.3	72.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間から株式の取得により、株式会社クリーン・システムを新たに連結の範囲に含めております。

また、当第1四半期連結会計期間より、従来「リサイクル事業」としていた報告セグメントの名称を「リユース事業」に変更しています。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルスワクチンの接種が進んだものの、感染の拡大は継続しており収束時期は見通せず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

引越業界においては、新設住宅着工戸数や移動者数が増加し回復の動きがみられました。

このような状況の下、当社グループは着実な経営努力をいたしました結果、財政状態、経営成績は次のとおりとなりました。

経営成績の分析

イ 売上高

当第1四半期連結累計期間の売上高は、作業件数が220,061件（前年同四半期比6.1%増）となり、引越単価も前年同期比1.7%増と上昇したことにより好調に推移しました。

セグメント別の売上高は以下のとおりであります。

引越事業が好調に推移した影響で、各子会社で行っている引越付随事業も業績を伸ばしております。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来「リサイクル事業」としていた報告セグメントの名称を「リユース事業」に変更しています。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

（単位：百万円）

売上高	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	引越事業	電気工事事業	クリーン サービス事業	リユース 事業	計			
当第1四半期	24,808	1,984	1,043	812	28,648	142	954	27,836
前第1四半期	22,992	1,856	957	674	26,480	138	852	25,766
増減額	1,816	127	86	137	2,168	3	-	2,069
増減率(%)	7.9	6.8	9.1	20.4	8.2	2.7	-	8.0

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等でありませ

2. 当第1四半期及び前第1四半期の調整額 954百万円及び 852百万円は各々セグメント間取引消去であります。

ロ 売上原価

当第1四半期連結累計期間の売上原価は、労務費や外注費等の増加により、16,881百万円（前年同四半期比12.6%増）となりました。

ハ 販売費及び一般管理費

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、人件費等の増加により、7,356百万円（前年同四半期比11.7%増）となりました。

ニ 営業外損益

営業外収益につきましては、特に説明する事項はありません。

営業外費用につきましては、特に説明する事項はありません。

ホ 特別損益

特別利益につきましては、特に説明する事項はありません。

特別損失につきましては、特に説明する事項はありません。

以上の結果、営業利益は3,598百万円（前年同四半期比14.0%減）、経常利益は3,648百万円（前年同四半期比15.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、2,171百万円（前年同四半期比23.0%減）となりました。

財政状態の分析

イ 流動資産

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末と比較し7,174百万円(22.6%)減少の、24,592百万円となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金の減少(前連結会計年度末と比較し4,713百万円の減少)、現金及び預金の減少(前連結会計年度末と比較し2,346百万円の減少)によるものであります。

ロ 固定資産

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末と比較し883百万円(1.3%)増加の68,605百万円となりました。

これは、主として土地の増加(前連結会計年度末と比較し612百万円の増加)、建物の増加(前連結会計年度末と比較し222百万円の増加)によるものであります。

ハ 流動負債

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末と比較し7,300百万円(33.7%)減少の14,378百万円となりました。これは、主として、買掛金の減少(前連結会計年度末と比較し3,143百万円の減少)、流動負債その他に含まれる前受金の減少(前連結会計年度末と比較し1,188百万円の減少)、未払法人税等の減少(前連結会計年度末と比較し1,454百万円の減少)によるものであります。

ニ 固定負債

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末と比較し177百万円(3.1%)増加の5,862百万円となりました。

これは、主として長期借入金の増加(前連結会計年度末と比較し118百万円の増加)によるものであります。

ホ 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較し831百万円(1.2%)増加の72,956百万円となりました。

これは、主として利益剰余金の増加(前連結会計年度末と比較し837百万円の増加)によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員の状況

前連結会計年度末に比べ従業員数が260名増加していますが、この増加は業容拡大に伴う定期採用等によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,162,000	21,162,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	21,162,000	21,162,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	21,162,000	-	4,731	-	3,438

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 631,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,526,600	205,266	同上
単元未満株式	普通株式 3,700	-	-
発行済株式総数	21,162,000	-	-
総株主の議決権	-	205,266	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サカイ引越センター	堺市堺区石津北町56番地	631,700	-	631,700	2.98
計	-	631,700	-	631,700	2.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,588	20,242
受取手形及び売掛金	7,516	2,803
商品	486	523
その他	1,182	1,029
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	31,766	24,592
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,260	9,482
土地	50,989	51,602
リース資産(純額)	954	901
その他(純額)	1,445	1,619
有形固定資産合計	62,651	63,605
無形固定資産		
のれん	22	170
契約関連無形資産	141	113
その他	420	395
無形固定資産合計	584	679
投資その他の資産		
その他	4,577	4,410
貸倒引当金	91	90
投資その他の資産合計	4,486	4,319
固定資産合計	67,722	68,605
資産合計	99,488	93,197
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,350	2,207
1年内償還予定の社債	-	22
短期借入金	1,285	1,210
リース債務	214	214
未払法人税等	2,624	1,170
賞与引当金	824	190
その他	11,379	9,362
流動負債合計	21,678	14,378
固定負債		
社債	-	89
長期借入金	2,363	2,482
リース債務	752	692
退職給付に係る負債	10	31
資産除去債務	153	153
その他	2,404	2,412
固定負債合計	5,684	5,862
負債合計	27,363	20,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,731	4,731
資本剰余金	4,949	4,949
利益剰余金	65,713	66,550
自己株式	2,935	2,935
株主資本合計	72,459	73,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97	92
土地再評価差額金	431	431
その他の包括利益累計額合計	333	339
純資産合計	72,125	72,956
負債純資産合計	99,488	93,197

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	25,766	27,836
売上原価	14,998	16,881
売上総利益	10,768	10,955
販売費及び一般管理費	6,583	7,356
営業利益	4,184	3,598
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	8	8
受取手数料	10	11
受取保険金	25	2
その他	99	29
営業外収益合計	147	55
営業外費用		
支払利息	3	4
その他	0	0
営業外費用合計	3	4
経常利益	4,328	3,648
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産処分損	-	0
投資有価証券評価損	71	-
特別損失合計	71	0
税金等調整前四半期純利益	4,257	3,650
法人税、住民税及び事業税	1,044	1,306
法人税等調整額	394	172
法人税等合計	1,438	1,479
四半期純利益	2,818	2,171
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,818	2,171

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	2,818	2,171
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	5
その他の包括利益合計	49	5
四半期包括利益	2,868	2,166
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,868	2,166
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第 1 四半期連結会計期間から、株式の取得により株式会社クリーン・システムを連結の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年 3 月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当第 1 四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者に提供されるように手配する履行業務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、一部の子会社で実施している販売時にポイントを付与する取引について、従来は会員に付与したポイントのうち将来使用されると見込まれる額を「ポイント引当金」として計上し、「ポイント引当金繰入額」を「販売費及び一般管理費」として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高、当連結会計年度の損益及び 1 株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度において「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当第 1 四半期連結会計期間より、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当第 1 四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年 7 月 4 日) 第44- 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報) (新型コロナウイルス感染症の影響) に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期の仮定や会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
㈱エヌケイパッケージ	57百万円	51百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	401百万円	301百万円
のれんの償却額	22	22

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月20日 定時株主総会	普通株式	923	45	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,334	65	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 3
	引越事業	電気工事 事業	クリーン サービス 事業	リユース 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	22,991	1,037	949	667	25,645	121	25,766	-	25,766
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	819	7	7	835	17	852	852	-
計	22,992	1,856	957	674	26,480	138	26,619	852	25,766
セグメント利益又は 損失()	3,939	225	9	53	4,209	69	4,279	48	4,328

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり
ます。

2. セグメント利益又は損失の調整額48百万円はセグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 3
	引越事業	電気工事 事業	クリーン サービス 事業	リユース 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	24,808	1,060	1,032	812	27,713	122	27,836	-	27,836
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	923	11	0	935	19	954	954	-
計	24,808	1,984	1,043	812	28,648	142	28,791	954	27,836
セグメント利益	3,564	228	90	67	3,951	69	4,020	371	3,648

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり
ます。

2. セグメント利益の調整額 371百万円はセグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。これによる影響額は軽微であります。

(2) 当第1四半期連結会計期間より、「リサイクル事業」としていた報告セグメント名称を「リユース事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響

はありません。なお、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントについても、変更後の名称で表示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(のれんの金額の重要な変動)

「クリーンサービス事業」において、株式会社クリーン・システムの株式を取得したことにより、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては170百万円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社クリーン・システム(以下、「CS社」という。)
事業の内容 クリーンサービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは一般貨物自動車運送事業の引越運送事業とそれに付随する事業を営んでおります。一方、CS社は、主として建物の改装や定期清掃、メンテナンス事業を行っております。この度、CS社を当社グループ内に迎え入れることにより、引越関連需要を取り込み、また、他のグループ会社とのコラボレーションを行うことで、当社グループの業容を更に大きく発展させることが可能であると判断し、CS社を当社グループ内に迎え入れることを決議いたしました。

(3) 企業結合日

2021年4月14日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年6月30日をみなし取得日としており、当該子会社については、2021年6月30日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、当第1四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	655百万円
取得原価		655百万円

4. 主な取得関連費用の内訳及び金額

仲介費用等 70百万円

5. 取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	186百万円
固定資産	1,020百万円
資産合計	1,206百万円

流動負債	188百万円
固定負債	533百万円
負債合計	721百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額
170百万円

発生原因

取得価額が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	引越事業	電気工事 事業	クリーン サービス事 業	リユース 事業	計		
北海道・東北地区	2,312	-	-	-	2,312	6	2,319
関東地区	8,253	384	961	12	9,611	45	9,657
中部・東海地区	3,706	104	-	35	3,845	-	3,845
近畿地区	4,615	324	71	727	5,740	71	5,811
中国・四国地区	2,143	64	-	36	2,244	0	2,244
九州・沖縄地区	3,776	182	-	-	3,959	-	3,959
顧客との契約から生じる収益	24,808	1,060	1,032	812	27,713	-	27,713
その他の収益	-	-	-	-	-	122	122
外部顧客への売上高	24,808	1,060	1,032	812	27,713	122	27,836

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等ではありません。

2. 当第1四半期連結会計期間より、従来「リサイクル事業」としていた報告セグメントの名称を「リユース事業」に変更しています。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

3. 「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15頁に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	137円28銭	105円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,818	2,171
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,818	2,171
普通株式の期中平均株式数(株)	20,532,163	20,530,133

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイ引越センター及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。